

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 議員ご指摘のとおり、施政方針の中では、地区長手当については戻させていたのだと、大変ご協力いただいてありがとうございますという部分は残念ながら記載しておりませんでした。施政方針の中よりも、むしろ市報あるいは各座談会等々で、もちろん地区長の皆さんにはいろんな場でお会いするわけですので、そのときに御礼を申し上げるべきなのかなというふう考えたところでございます。

なお、市報については、やっぱり私もじくじたる思いがあつて、非常に悔しい思いをしながら1回でやってきたと、やっと2回にできるという、その気持ちが強くて、配慮が欠けていた部分あるかもしれませんが、やはり施政方針という中で、詳細については今回は述べさせていただかなかった点については、今後反省しなければならないというふうに思います。

○町田義昭議長 3番、我妻 昇議員。

○3番 我妻 昇議員 もう時間ありませんので、最後ですね、米百俵の部分なんです、校長会、校長の先生方からはソフト面しか要望が上がってないと、PTAからは施設整備のことだという話が教育長からあったわけですが、言えないということも考えられるのではないかとこのように思っています。何でもかんでもこれ欲しい、あれ欲しいとは、校長先生の口から言えないと思うんですよね。それをわかっている学校後援会やPTAの方が、それをどうにかしてあげたいという気持ち、この間も私はその話し合いに参加させていただきましたけども、してあげたいという気持ちが強いんです。それにはお金を集めようと、自分たちが積み立ててきたお金も使おうということで、本当に献身的な思いをしていらっしゃる方がほとんどなので、そこをぜひわかっていただいて、米百俵の精神を少しでも長井市の教育に生かしていただきたい

なと思います。

以上をもちまして質問を終わります。ありがとうございました。

○町田義昭議長 ここで申し上げます。

毎日新聞記者から傍聴席へのカメラ、録音機の持ち込みの申請があり、許可いたしましたので、ご報告いたします。

## 小関勝助議員の質問

○町田義昭議長 次に、順位2番、議席番号14番、小関勝助議員。

(14番小関勝助議員登壇)

○14番 小関勝助議員 おはようございます。

私は盟政会を代表して、3月定例会に当たり通告しております施政方針について質問いたします。

内谷市長の平成22年度の施政方針についてより、以下3点について順次質問いたします。実は最初にお願いなんです、今、通告書見たんですが、1番から3番までそれぞれ市長にも質問しておりますが、通告書にはくくりがありませんので、お許しをいただいて、その辺よろしくお伺いしたいと思います。

それでは質問いたします。第1点は、市政運営の基本的な考え方について、市長にお伺いします。

厳しい財政の中で、市長は平成18年の12月15日に市長に就任されております。それからことしで4年の任期を満了されるわけですけれども、この間の内谷市長の市政の総括について簡単にお伺いしたいと思います。

初年度、平成19年度、非常に厳しい財政の中で、「財政危機脱出元年」と位置づけられ、それまでの長井市の自立計画を再構築し、今後4年間で行財政改革の健全化を進める年にしたい

と決意を述べておりました。

そして、2年目の平成20年度においては、「財政健全化に向けた正念場」、まさに正念場と位置づけ、現状の課題について大きく3つあるという認識で言われております。第1には経済の停滞、第2には人口の減少、そして第3には財政難ととらえ、そして上杉鷹山公の三助の精神、いわゆる自助、互助、扶助の3つの精神に基づくまちづくりの施策を展開しております。

つまり、自助については地域産業の新しいデザインによる長井市の再生、互助については市民との協働、お互いに支え合う社会の実現、そして扶助については、子供、女性、お年寄りが安心して生活し、若者も希望を持って活躍できるまちづくりを具体的に進めておられます。

そして、3年目、平成21年度においても、引き続き現状課題を、地域経済の長期低迷、少子化に伴う人口の減少、そして財政の危機的状況が依然と続く中で、その具体的対策として、先ほども述べられておりますけれども、長井市経済雇用対策本部を立ち上げ、平成20年度後半からの経済情勢の悪化、景気低迷による雇用不安や市税収入の減少を予測され、平成21年度を「財政健全化の基礎固め」の年と位置づけ、自立計画や集中改革プランに基づく歳入の確保と歳出の抑制を図っております。

さて、本年、平成22年度の施政方針の基本的な考え方については、先ほどもおっしゃっておりますが、日本一幸せになる長井市を目指すというようなコンセプトで、そういう中で明るい話題として、NHKのテレビ「クローズアップ現代」での長井工業高校の放映に触れられております。厳しい地方財政の環境にあつて、地元企業の努力と協力を得ながら、就職内定率95%という実績の高い評価を得、まさに長井市は企業誘致70年の歴史が培った長井市の底力がそこにあると述べられております。まさに私もそのとおりだと思います。

市長は、「今年は経済再生から地域再生として、井戸を掘り種をまく年にしたい」との思いを述べられておりますが、今後も厳しい財政が続く中、市長就任よりの市政運営の総括とそして本年度で任期を全うするわけですけれども、今後のさらなる市政への取り組みと決意を市長からお伺いいたします。

次に、平成22年度予算編成に当たって、今年度を「財政力強化新ステージの年」と位置づけられておりますが、市長は施政方針の中で、新政権による新たな地方財政対策に取り組みされた政策などを踏まえ、予算編成に当たっております。

後ほど触れますが、人口3万人復活を目指しながら、本市の自立計画及び集中改革プランに基づき、歳入の確保と歳出の抑制を徹底し、選択と集中による施策の重点化を図ると記述されておりますが、厳しい経済状況での税収の落ち込みが引き続き懸念される中、歳入での大きなウエートを占める地方交付税については、国の財政対策として、本市では5%増の40億5,800万円を計上しております。

市債についても、前年対比32.1%の大幅減、3億8,420万円減の8億1,280万円を計上し、またこのうち、臨時財政対策債が前年対比1,940万円、4.6%増の4億4,500万円を計上しておりますが、しかし、不安材料として、確かに今年度交付税は、地方を重視する原口総務大臣の要求により、前年度より1兆円超、赤字地方債は2兆6,000億円も増加しておりますが、国が膨大な財政赤字を抱える中、今後交付税総額が確保される保障はなく、交付税の先食いとも言われております。

このような状況下での市長が目指す財政力強化新ステージの年という考え方について、その具体的な考え方をお伺いいたします。

次に、財政の中期展望の見通しについて、この項については、財政課長にお伺いします。

平成20年3月策定されました長井市財政の中期展望は、現行の実施計画などに基づいて施策を実施する場合の財源不足額を示すとともに、今後の各種計画などを見直す場合の指針とするもので、試算の期間を平成20年度から平成24年度までの5年間としております。

財政調整基金の積み立てや財政力指数や経常収支比率など各種指標は確かに改善しておりますが、ことしの3月に長井市財政の中期展望を策定すると伺っております。今後の見通しについて、財政課長にお伺いしたいと思います。

質問の第2点は、3万人都市復活事業についてであります。

市政運営の基本的な柱として、(仮称)ながい市民未来塾を述べておられますが、そのねらいについて市長にお伺いします。

また、具体的な取り組みについては企画調整課長にお伺いします。

齋藤元市長は、ハード事業が一段落すると将来の後年度負担を想定してソフト事業へと転換し、心のまちづくりへとかじを切っております。市長が目指す(仮称)ながい未来塾は、施政方針の中で、「山形大学人文学部との連携協定を結び、勉強会、講演会などを通して市民の幸福度調査を行いながら、地域づくりの人財の蓄積が不可欠」と述べておられます。確かに市民と職員の力を高める本当の協働を双方が理解し合うには、一つの手段だと私も思います。

そして、実効性のある事業になることが期待されます。塾生の選定については、市職員のほか市民の方20代から60代まで40名、先ほど総勢80名というような説明をいただきましたが、現在、市役所は定員適正化計画で少数精鋭になっております。非常に仕事が大変だとも聞いております。その点、本当に仕事に支障がないのか、また職員の財産でもある健康に支障がないか、十分配慮すべきと考えますが、また市民の具体的な選定方法についてお伺いします。

次に、農工商連携交流事業についてのねらいについて、市長にお伺いします。

私ども盟政会会派研修で昨年10月、静岡県伊豆市で取り組まれているグリーンツーリズム中伊豆体験農場を視察してまいりました。この地域は、過去には桑園として開発された農地が耕作放棄地化が深刻化しておりまして、国の新山村振興等農林漁業特別対策事業により、都市と農村との交流による体験農園を整備、そして指定管理者制度により、中伊豆農業体験管理組合を設立されております。その事業の効果は、農業者はもちろん、農業者以外の野菜づくりの場の提供はもとより、遊休農地の有効活用や雇用の場の提供、地域住民と都市住民との交流によって、地域づくり、農業の振興の先進地となっております。私たち、大変有意義な、そして多くの示唆を得た研修をしてまいりました。

さて、本市が取り組む事業内容では、農業体験、農産物を通じた交流促進により農産物の販路拡大、交流、産業の創造を行い、交流等の積み重ねにより本市への移住、定住へと促すと述べておられます。私も期待しますが、一朝一夕に成果が得られないのも事実のようです。

ここで、宮城大副学長の清泉先生の話をご紹介します。農工商連携の原点は、工、いわゆる農工の工がアイデアを出して新商品を開発し、商、農工商の商です。商が販路を確保し農産物を付加価値の高いものにすること。そして課題は、優秀な農家とのマッチング、売れる商品があるか、だれが中心となって推進するのか、この3点であり、特にリーダーシップをとる人が成功のカギとなり、その中で農業で一番大切なのはノウハウと知識であり、農工商連携で農業は成長産業になると言われております。

市長に伺います。このことについて、どのように思われますか、ご所見をお伺いいたします。

次に、新規就農者育成事業について、このことについては、3万人復活事業には入っており

ませんけれども、関連しますのでお伺いします。

他市町では、新規就農者、特に県外や他市町から就農を希望する方に対して支援する制度を設けております。長井市には、残念ですが、まだ受け入れ制度がありません。希望者がいても、個人的に対応している現状と聞いております。私はこの件で、平成14年の一般質問でも取り上げましたが、今までなぜできないのか、このことは人口増にもつながる制度でありますので、早急に取り組むべきと考えますが、市長のご所見をお伺いします。

次に3点目、所得補償制度と担い手支援についてお伺いします。この制度の所見については市長、そして具体的な対応については農林課長にお伺いします。

国は、この制度の予算については5,618億円の要求どおり満額が確保されております。食料自給率向上のための水田農業のてこ入れを行い、生産調整の見直しについても、つくらせない農政からつくる農政への農政の大転換をしました。内谷市長は、長井市水田農業推進協議会の会長として、この制度についてどのようなご見解をお持ちかお伺いします。

今年度から行う所得補償モデル事業は、国は意欲のある農業者が農業を継続できる環境を整え、国内農業の再生を図ることで、我が国の食料自給率の向上を図るとともに、農業の多面的機能が発揮されるようにする必要がありとてしております。

そして、平成23年度より本格実施に向けて、事業の効率や円滑な事業運営を検証するために、平成22年度、まずこの制度のモデル対策としては2本立てであります。1つは、自給率向上のための戦略作物への直接助成、これは国から直接助成されます。2つ目は、自給率向上の環境整備を図るための水田経営への助成。その2本立てとなっております。

特に米の所得補償モデル事業は、全国一律10

アール当たり1万5,000円の助成となっており、ばらまきの制度的な感があり、今まで努力することにより良質でうまい米をつくり収益を得てきた優秀な担い手には、モラルハザード、いわゆる倫理の欠如にならないかとの不安の声が今上がっております。

特に本県では、今年より新品種「つや姫」が本格デビューします。今年は1万2,500トンの出荷が予定されておりますが、そういう中で、今まで担い手に傾斜配分されていた作付配分も廃止され、今後、米価の下落が予想される中、現在も米価は下がっている状況にあります。

農林課長に伺います。現在より助成額が減少し、農家、特に担い手の打撃を最小限に対応しなければなりません。そして、それについては激変緩和措置がございます。この激変緩和措置への本市の対応の考え方についてお伺いし、壇上からの質問といたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 小関議員のご質問にお答えいたします。

盟政会の代表質問ということで、平成22年度の施政方針についていろいろご質問いただきました。

まず最初、市政運営の基本的な考え方、私のこの3年間の総括と今後の市政の取り組みについてのご質問でございますが、私が就任した平成18年の12月、これは長井市にとりまして、市政施行以来、最大の危機の年であったんじゃないかと、ちょっと大げさに聞こえるかもしれませんが、私はそのぐらい深刻な状況だったというふうに思っております。

さまざまな地区の懇談会等々でもお話しさせていただいてますが、当時から今も引き続きではございますが、3つの危機があったと。一つは財政、経済、そして地域だったというふうに思ってます。これを地域の方では、財政の問題、

また人口の問題、それから経済の問題というふうに置きかえておりますが、そういった中で、それぞれできるだけ早く再生していくと、もう一度新たな長井をつくり出すと、そのことが私の使命だというふうに考えて、一生懸命取り組んできたところでございます。

財政につきましては、もちろんまだまだ予断を許さない状況ではございますが、私は前市長からのさまざまな取り組みの中で、一つ財政規律がしっかりとしてきたと。これは国の行革刷新会議、事業仕分け等々で公開されてるものを見ますと、それにまさるとも劣らぬきちんとした査定を財政課でし、職員はそれに対しきちんとしてきたというふうな姿勢から、すばらしいそういった規律ができた。なおかつ、ちょっと私も苦しいんですが、例えば出張のとき、全く手当が出なかったり、あとは食糧費が一切つかなかったり、こういったところはほかの自治体はそうそうないんじゃないかと思えます。それをずっとやってきてますし、これからも続けていく。あるいは人件費も、職員からはほかの市町村より低い金額で協力していただいと。これはいずれやはり、少なくとも県内の新8市並みの給与水準にはしなきゃいけないというふうには思っておりますが、そういったことから、相当な体力、それと規律ができてきたというふうに思っています。

次に、経済についてでございますが、これは一昨年の世界同時不況は別といたしまして、長井本来の持っている閉塞感でございますが、これは就任してすぐ経済再生戦略会議をつくりまして、そして過去3年間、市民の皆様からいろんなご意見、ご提言をいただきました。これをこの4月からようやく実践ということでございますので、まだ途についたばかりでございます。引き続き、少なくとも市でやるものも3年はやらなきゃいけませんし、それに市内の各企業の皆さんあるいは商工会議所が連携しながら広げ

ていくそのきっかけにすぎませんので、まだまだだというふうに思っています。

あと、最後の地域の再生でございますが、これは人口復活、「3万人都市復活大作戦」というふうに言っておりますけれども、これは市民向けのキャンペーンでございまして、言いかえれば、地域の再生のためのわかりやすい施策を出したいということからです。議員からもありましたように、平成22年度の施政方針を長井が幸福を実感できるまち、そして日本一幸せに暮らせるまち・長井を目指すということで、これからの話でございますので、そういった意味では、まだまだ道半ばでございますので、引き続き市議会また市民の皆様のご支援、ご協力をいただきながら市政を担わせていただきたいと、そのように考えてるところでございます。

そして、一日も早い、本当に物財的な物の豊かさだけではなく、真の豊かさ、幸せを実感できるそういったまちに、この長井を皆様とともにつくってまいりたいと、そのように考えてるところでございます。

次に、2の財政力強化新ステージの年の具体的な取り組みでございますけれども、これにつきましては、第1に取り組むことは、先ほどの我妻議員のご質問にもお答えいたしました、財政調整基金のさらなる増額でございます。大体3億5,000万円ぐらいが目標だというお話しいたしました。確かにほかの市町村は5億円、10億円積んでるところはございますが、長井市は元来余り財政調整基金を積まないできた市だというふうに聞いております。ですから、ここで10億円を積むということはなかなか難しいんじゃないかと。まず3億5,000万円を積みながら、少しずつ時間をかけて5億円、10億円にするというのが理想の形であって、まず3億5,000万円積んだら、学校の施設もまだまだ不十分でありますし、公民館あるいは市民の皆様の日ごろ活用される施設が老朽化しております

+

ので、そういったところの整備にも使わせていただきながら、そしていわゆる繰り越し財源をその年に使うんじゃないくて、少しでも残して、積み立てをこれからもやっていくということが重要だというふうに思っております。

あともう1点は、公共施設整備基金、あと企業立地基金など、いわゆる特定目的基金の中で休眠状況にある基金がございます。これは以前、高橋議員からもご指摘いただきました。こういった基金をある程度統括しまして、総合的にまとめまして、再編を検討して、基金力の増加という形で図っていくのも必要なのではないかなというふうに考えてるところでございます。

また、公債費でございますが、平成19年、20年は16億円以上、去年は17億円以上あったわけでございますが、これから12億円から10億円まで、大変おかげさまで減りますので、そういった意味では、今後やはり計画的な公共投資を、ハードの部分をやれば、必ずほかの自治体を上回る財政力を持てるというふうなことで、「新ステージ」と銘打ったところでございます。

ただ、やっぱり何といても経済、市税が上がって、いわゆる財政力指数を高めるということが同時に必要でございます。これらについては、やはり産業の振興、雇用の増大、ここを一体的に取り組んでいく必要があるというふうに考えております。

3点目の財政の中期展望の見通しでございますが、これについては財政課長に答弁いたさせます。

次に、大きな質問項目、3万人都市復活事業でございます。

まず第1に、ながい市民未来塾についてでございますが、私の方からは、市の職員もこれを参加させるというふうに施政方針に書いてあるが、なかなか職員の負担も大きくなって大変じゃないかというご質問をいただきました。議員のご指摘のとおり、職員を減らすということは、

とりもなおさず結局今やってる事務事業を減らすことも一緒にやっついていかないと、1人当たりの職員の事務量が相対的にふえるというふうに考えられます。しかし、そこの部分を一人一人の職員の努力と、それから組織のチームワークでこれを今まで乗り越えてきたと。事務事業は民間でお願いできる部分はお願ひしてきたわけでございますが、もうそろそろ長井市のような地方小都市では限界なのかなというふうに思っておりますので、議員ご指摘のところはよくわかります。ただ、今回はぜひ職員のいわゆる公募っいていいですか、自主的な判断で参加したいという職員に参加していただきたいと、そのように思ってます。

私も職員のとときに、当時、齋藤市長でございましたけど、「21世紀まちづくりプロジェクト」という、若手職員で10数名でやったプロジェクト入れさせていただきました。そのときの刺激が、やっぱりもっともっと、長井市も中に閉じこもらないで、外も見なきゃいけないし、職員自身も自己研さんを積まなければいけないという、職員としての意識が非常に高揚したのを覚えておりますので、特にことし、17名もとってどうだというようなご批判もいただてるようですが、その多くは若い、多くっていいですか、これは40歳未満の若い人でございますので、意欲のある人を採用したつもりでございますので、そういった意味では、若い力を期待したいと。そして、何よりも市民と一緒に考えるということが、市民にとってもいいことだし、職員にとっても、双方にとって大変プラスになることじゃないかと思ってます。

2番目の農工商連携交流促進事業でございますが、リーダーシップをとる人が成功のかぎだと。農業で一番大切なのはノウハウと知識、このことについてどのように思われるかということでございますが、議員も、例えば農業者の役割、製造業の役割、工業のものづくりの役割、

あと商業ですね、サービス業の役割というふう  
にいたしました。今、農業の方でよく言われ  
てるのは6次産業化で、いわゆる農家が、ある  
いは農業団体がすべてその3つをやるというの  
が6次産業。

私はこれはこれで進めたいと、あと別に、農  
工商連携ということで、特に議員がご指摘のよ  
うな工業と商業と農業を結びつける、これをや  
はり行政がある程度積極的にお手伝いさせてい  
ただくことが必要なんじゃないかなというふう  
に思ってるところでございます。

例えば、今、農産物等の流通システムや販売  
戦略の改革というのが非常に進行しております  
が、農業体験、あとは農産物を通じた交流促進  
によりまして、顔の見える農産物の販路拡大、  
都市と農村の交流拡大の中から、農業を起点と  
する新たなビジネスモデルづくりを追求する必  
要があるというふうに思います。

新商品の開発に向け、工業の連携についても  
今後可能性のある分野と認識しております、  
4月からのプロジェクトの一つに、農工商連携  
型の工業開発と、これは工業を基盤にしており  
ますが、やっぱり双方、農業、商業一緒だとい  
うふうに思います。例えば、連携型では、LE  
Dと農業で新たな技術、製品開発ができないか  
と、また米粉の製品開発、これはうどんとか非  
常に評価が高く、なおかつ県内では、その当時、  
長井市内の企業しかこの技術を有してないとい  
うことから、そういった製品開発。

酒の新商品開発プラスパッケージデザイン等  
の研究がなされておりますし、長井工業高校の  
連携により、除草ロボットのデジガモですね、  
そうですね、の試作などが進められていますので、  
今後も支援を強化いたしまして、取り組みを継  
続する必要があると。

また、リーダーシップをとる人が成功のかぎ  
ということでございますが、これにつきまして  
は、人材育成についても、経営感覚を身につけ、

市場を見て、お客様を見ながら、新ビジネスモ  
デルの創造に挑戦する人材の育成、醸成が必要  
であり、担い手連絡協議会、また農業委員会と  
も連携しながら取り組みを推進してまいりたい  
と考えてます。

それから、新規就農育成事業でございますが、  
これについては、議員ご指摘のとおり、何とし  
ても私もやりたい、その前の農工商連携とそれ  
から都市と農村地域との交流、何としてもやり  
たい事業で、実は農林課の方と昨年から、ある  
いは商工の方と話し合いをしてきたんですが、  
残念ながら人員体制をとれない、職員がどうし  
ても足りない。特に農林関係については、国の  
政策が大きくここ3年、4年以内にもうころこ  
ろ変わると。それに対して、職員が翻弄された、  
残念ながら、末端の行政だというふうに私は、  
今の農政の危機、これは農家もそうなんですが、  
実は我々市町村農政の危機でもあるというふう  
に思ってます。

ですから、本来、新たな分野をやりたいんで  
すが、なかなか割くことができない。ちょっと  
前までは今度お金がなくて予算をつけられない。  
今度、予算はある程度つけられるようになって  
も、今度、人を手だてができないという深刻  
な状況だと思ってます。ただ、県の方のいろん  
な支援がありますので、そういった制度をきち  
んと利用して、ことしから少しずつやれるとこ  
ろからやっていきたいと思ってます。

近隣市町の状況でございますが、飯豊町の方  
では、1ターン就農促進事業で、新規就農者研  
修生の年間家賃の2分の1または24万円上限で、  
3年以内助成をやっております。あと、施設取  
得費の1%以内助成。あと、川西町が農業後継  
者の農業技術等習得経費助成30万円以内、農地  
の地代等6分の1または10万円上限で、3年以  
内助成、家賃の2分の1または10万円以内等々  
の支援があるようでございます。

県の資料によりますと、平成16年から今年度

+

までの6年間で置賜地域の新規就農者の動向は、年平均36名、うち新規学卒は14名っていうふう  
にデータがございます。Uターンが17名ぐらい、  
あと新規参入が四、五名というような状況で  
ございます。県の支援策といたしましては、農業  
短期体験が3泊4日、あと実践農業研修が新規  
就農希望者を1年間の研修生として雇用する先  
進農業経営者に対し、賃金の2分の1助成、ま  
たは新規就農定着サポート等々のいろんなもの  
がございます。

最後に、戸別所得補償制度と担い手支援につ  
いてでございますが、米の戸別所得補償モデル  
事業は、ご承知のとおり水田農業の経営安定を  
図るために、恒常的に赤字に陥ってる米に対し  
補てんする直接支払いの国の対策でございます。  
内容は、米の生産数量目標に従って生産する販  
売農家、集落営農に対し、主食用米の作付面積  
10アール当たり1万5,000円を定額交付、さら  
に米の価格が過去3年の販売価格を下回った場  
合には、追加の補てんを実施するというもので  
ございます。

これは西洋諸国が採用してる制度でございま  
して、WTO体制による自由化促進への対応手  
段として考え出されているものと認識しており  
ます。特徴は、生産調整の選択制でございます  
が、選択制により従来進められてきた生産調整  
の達成による需給調整の部分が生かされるか  
ということにあるかと思いますが、今後の取り組  
み状況を分析する必要があると思います。さら  
に、戸別所得補償になり、集落営農で今まで進  
めてまいりましたので、それが脱退あるいは借  
地契約や委託耕作の解除のおそれがあると言  
われておまして、国では全国一律で交付金を交  
付するものであり、規模拡大や集落営農などで  
効率的な経営を行えば所得が増加する仕組み  
であるという従来の考え方でございますけども、  
集落営農などの農業の集団化に逆行するもの  
でないかというような見解がございます。また、

支援を別途行い、農地の集約や集落営農組織の  
推進を図っていくという考えがございますので、  
国、県の対策を推進してまいりたいというふう  
に思います。私の方からは以上でございます。

○内谷重治市長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 財政の中期展望の見通しに  
ついてとのご質問にお答えいたします。

現在、22年度の予算編成の結果をもとに、今  
月の末をめどに、26年度までの見直し版を作成  
中でございます。この中期展望に新たに組み込  
む事業としまして大きなものとして、生涯学  
習プラザ運動公園整備事業がございます。  
これは22年度になりますが、基本設計、実施設  
計を計上しまして、23年度に用地購入、それ  
から工事に着工します。それから、26年度まで  
の工事期間4年を見込んでおります。

また、中期展望から除外される大きな事業と  
いたしましては、学校給食共同調理場建設が  
ございます。これは25年度の実設計、26年度本  
工事と、この2年間で8億5,000万円を今  
までといたしますか、20年度に計上いたして  
おりましたが、これを除外することになるか  
と思えます。

その他、変更の要因といたしましては、子  
ども手当支給事業、ことしから始まるわけ  
ですが、これと子育て支援医療給付事業、  
これの市の単独事業の増加分などでござ  
いますが、これらは予算規模を膨らませ  
る要因となります。

また、21年度に予定していなかった繰上償還  
等もございましたことから、公債費の見込  
みにも若干の変更が、公債費が少し縮む  
ものというふうに思っております。

それから、学校の耐震化の計画につきま  
しては、長井小学校の体育館が非常に傷  
んでおりますので、これの耐震改修の時  
期の検討の必要はあるとは思いますが、  
基本的には現行の計画で取り組んで  
まいりたいと考えております。

なお、歳入につきましては、これまでや  
りま

したような緊急経済対策臨時交付金など、臨時的な依存財源は見込まないで、それから交付税も平年ベースで見込みます。また、地方債の発行額につきましては、公債費適正化負担計画の実質公債費比率18%以下を目指しているわけですので、枠を固めまして、その中で調整してまいります。以上でございます。

○町田義昭議長 遠藤健司企画調整課長。

○遠藤健司企画調整課長 小関勝助議員のご質問にお答え申し上げます。

市民塾の具体的な取り組みについてというようにございますが、市民塾は幾つかのテーマごとにグループをつくって、自由な議論ができるような活動をしたいというふうに考えています。一つのグループは、基本的には市民の皆様から10人、職員を8名ほど、あとコーディネーターとしていただく山形大学人文学部の先生お一人というようなことで構成したいと思っております。

この市民の塾生については公募で募集をして、グループのテーマごとに、実効性が出るように、学習、議論のできるメンバーの組み合わせを考えたいと思っております。また、市民の皆様の中には、もう既にまちづくりを実践してる方、また強く思いをお持ちの方もおられます。こうした方々にグループの中核となっていて、講師をしていただくということも考えております。

各グループのテーマについては、長井市の資源、特性であります水、緑、花ということを基本に、これに市民のこれからの暮らしということを加えたものを考えていきたいと思っております。こういうまちづくりに関する各グループのテーマやあるいは講演会、勉強会については、最初の仕込みの段階から市民の皆さん、塾生の皆さんに入っていて、作り込んでいくことを考えていきたいと思っております。加えて、長井市を見詰め直す、学び直す事業、また長井の市内

も含めた先進地の視察、研究も同様に塾生の皆さんの計画で進めていければなというふうに考えています。

こういった手法については、山形大学の人文学部の先生方と相談しながら、また参加する塾生の皆さんが自主的に自主性を発揮できるようにしていく予定であります。ながい市民未来塾、市民の皆さんと職員と学びながら実践し、提言いただく機能を培っていきける場にしていきたいというふうに考えています。以上でございます。

○町田義昭議長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

ご質問の内容につきましては、米の生産目標数量の担い手への傾斜配分も廃止されると、また現在より転作の助成額が減少するのではないかと。特に担い手の打撃を最小限にする激変緩和措置について、どのように考えているのかというようなことかと思っておりますけれども、担い手の生産目標数量の傾斜配分につきましては、本市の場合、県からの傾斜配分を受けまして、従来、本市水田農業推進協議会の決定に基づきまして、基本水田面積が4ヘクタール以上の担い手の方に特別に5%の傾斜増額配分を行ってきたところであります。これが22年産からは、県におきまして一定の総括のもとに新たな制度に対応したところの傾斜配分措置につきましては廃止というような決定がなされてきて、本市水田農業推進協議会といたしましても廃止の決定がなされたというようなところでございます。

これにつきましては、戸別所得補償制度の導入であります。今度は作付面積に対しまして直接支払いがなされるというようなことでありますので、傾斜配分に対する農業者全体の合意を得ることがより困難になったというような結果を受けまして、決定されたものと判断をいたしてるところであります。

また、生産調整に対する助成金でございます

+

が、水田農業推進協議会を経由しての産地確立助成というようなことであったものが、今度は国からの農家への直接支払いということで、自給率向上事業、そういった事業に変更になるというようなことで、交付単価につきましても全国一律ということになるわけであります。

本市担い手の土地利用型主力作物につきましては、麦、大豆、飼料作物というようなことになろうかと思いますが、これにつきましては、一律単価ということで、10アール当たり3万5,000円になってるところであります。それに対して、交付実績を見てみますと、21年度におきましては、麦、飼料作物で3万3,000円、約でございますけれども。それから大豆で約3万6,000円、大豆が微減になるといった状況になっております。ただ、激変緩和措置ということでありまして、県一律になるわけでありまして、生産組織が作付をした場合、別途4,000円上乗せをするというようなことになっているところでございます。したがって、大豆、麦につきましては、実績を上回るというようなことに、飼料作物も含めて実績を上回るようなことになろうかと思えます。

そのほか、ソバあるいは野菜等につきましても、激変緩和措置が図られてまいりますので、22年度の助成総額につきましては、一部ソバなどはまだ実績を下回るものがあるわけでありまして、限りなく21年度の総額に近づくといいように推測をいたしてるところでございます。以上でございます。

○町田義昭議長 14番、小関勝助議員。

○14番 小関勝助議員 それぞれ懇切丁寧な答弁をいただきました。

市長にお伺いしたいんですが、第1点目の総括、それぞれに市長の思い、この3年間の思い、お聞きしたわけですが、その中で今後の市の取り組みです。まだ道半ばというような感想をおっしゃる中で、市長もことしの秋は任期満

了を迎えるわけですが、その辺、再選へのきちとした決意がございましたら、ぜひお聞かせ願いたいと思います。

○町田義昭議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 答えいたします。

特に地域をもう一回、市民みんなが明るく楽しく、そして健やかに幸せを感じて生活できるまちに、もちろん今も市民一人一人の皆さん頑張ってるわけでございますが、もっともっと幸せになれるような、そういった地域再生については、残念ながら22年度からようやく手をかけられる状況になったということでございますので、私といたしましては、市議会の皆様また市民の皆様のご支援、ご協力いただきまして、さらにまた4年間、市政を担わせていただければ大変ありがたいなというふうに思っております。ぜひこの11月には、引き続き担わせていただくように目指してまいりたいと思っております。

○町田義昭議長 14番、小関勝助議員。

○14番 小関勝助議員 力強い再選に向けての決意を伺いました。まだまだ大変な状況になってます。経済も雇用も市の財政もなんですが、そして国はこのとおり混乱しております。

したがって、これからも大変な市政運営が続くと思いますが、健康には十分留意されて、引き続き頑張ってくださいと。そして、やはり市民、そして声なき声、我々議会にも謙虚にひとつその辺対応していただきたいと思えます。

先ほど、財政課長から中期展望の話がございました。よろしいですか、続けて。

○町田義昭議長 続行します。

○14番 小関勝助議員 財政課長から、この3月に見通ししますよというふうな具体的な話あったんですが、ただ20年、21年と結構、指数関係ですね、ちょっと差異があります。その辺、やはりもう少し精度を高める必要があると思う

んです。大変難しい外的環境もありますからそれはわかりますが、かなりの差が出ておりますのでね、今後、今、策定中だと思うんですが、その辺のことについて、今どのような対応をなされてますか。

○町田義昭議長 平 英一財政課長。

○平 英一財政課長 お答えいたします。

決算を打った段階で正確な数値が出てまいるわけでございまして、今現在、当初予算組んだ段階で、これから補正が何度かかかって、最終的に決算が出るのは次の年の9月ということになりますので、どうしてもやっぱり狂ってくる数値は多少あるというふうに考えております。以上です。

○町田義昭議長 14番、小関勝助議員。

○14番 小関勝助議員 ありがとうございます。ぜひ、指標それぞれ22年度も改善してますね。いい方向に行ってるのは確かなんですが、かなりの乖離がありますのでね、これはいい方に行ってるからこれでいいんだよということではないと思うんですよ。やはり精度を高めるということが大事だと思うので、引き続きその辺の対応をよろしくお願ひしたいと思ひます。

時間も押し迫っておりますので、農林課長にお聞きしますが、先ほどの戸別所得方式、これなかなか今、農家では混乱しております。特に、今まで農業を支えた担い手、認定農業者、この方がダメージ受けます。特に組織もそうです、集落営農。あと、豆をつくってきた農家、この方も物すごい、今打撃を受けます。これからは他用途米、加工米といいますか、これは全く採算合わない米なんですけど、これが今までの程度縛りがありましたけど、これなくなりました。したがって、豆をつくっていた水田が他用途米、加工米の方に今流れているのが現実です。

したがって、やはり先ほど激変緩和についてもいろいろしますよと、特に戦略作物もしますよというような答弁いただいたんですが、もっ

としっかりやはり農家の声、特に担い手の声を聞かないと、せっかく積み上げてきた長井市の農業、農政、今後これ一たんだめになりますと、農業は5年、10年ダメージあります。過去にもそういう例がありました。ですから、その辺、今は具体的にそういう農家の声、どのようにとらえていますか。もう一回、お願いします。

○町田義昭議長 遠藤正明農林課長。

○遠藤正明農林課長 お答えいたします。

やはり大豆が担い手の土地利用型の主要作物になっているところです。次いで、飼料作物あるいはソバというようなぐあいでもありますけれども、これにつきまして、大豆の問題につきましては、やはり裏日本型というようなことで、収穫時期に雨が降ったりすると収穫率が落ちると。あるいは裏日本に適したような品種開発がまだなされてなくて、収量が上がらなくて、経営がだから悪いというような問題が基本的な根底にあるのではないかなと思っております。そういった問題の克服が第一でありまして、そういったことにつきましては、これから検討をいろいろ連絡を取りながら対策を進めてるところでございます。

今回、そういった大豆が不振でありますので、加工用米に流れるんじゃないかというふうな話でありますけど、やはり所得試算見ますと、いろいろ助成金から生産費を差し引いた所得でございますが、大豆で3万1,000円、加工用米で3万6,000円というようなことで、加工用米がことは有利になると。

長井市の場合は、従来、担い手を育成する上で、加工用米を制限してきた経過があります。ほかの市は加工用米を制限してきていなかったわけでもありますので、加工用米がふえておりますけれども、ただ、加工用米がふえるといひましても、限度があるんじゃないかなと。やはり先ほどもおっしゃられますように、所得がまだまだ低いと、あるいは余りにもつくり過ぎれば暴落

+

するんじゃないかというような問題もございまして、その辺は農家の方々が判断をなされまして、適度なところに落ちつくものでないかなと思ってるところであります。

やはり長井市の水田農業推進協議会におきまして、十分審議を尽くして対策をとっておりますので、いろいろご意見を伺いながら、これからもその対策の実効性に努めてまいりたいと思う次第であります。以上でございます。

○町田義昭議長 14番、小関勝助議員。

○14番 小関勝助議員 12時も過ぎておりますので、これで質問終わります。ありがとうございました。

○町田義昭議長 ここで、昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時07分 休憩

午後 1時00分 再開

+

○町田義昭議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

### 高橋孝夫議員の質問

○町田義昭議長 順位3番、議席番号10番、高橋孝夫議員。

(10番高橋孝夫議員登壇)

○10番 高橋孝夫議員 私は革新クラブを代表し、市民生活の向上を願いながら質問を行います。通告しております3点について順次質問申し上げますので、明確な答弁をいただきますようお願いをしておきたいと思っております。

質問の第1は、平成22年度施政方針について

です。

3月1日に市長から平成22年度の施政方針が述べられました。私は施政方針を聞いて、ことしは経済再生から地域再生とし、井戸を掘り、種をまく年とする考え方を基本に据えて市政運営を進めていくことは極めて大事なことと感じたところです。また、子育て支援医療給付事業として、小学生以下の医療費を軽減するため、現行の子育て医療給付事業を拡充し、所得制限を撤廃して、新たに外来医療費を市単独で助成をすること、そして伊佐沢地区にも学童クラブを新規開設することで、市内全域での展開を図ろうとされていること、さらに命のバトン—救急医療情報キット配布事業として、65歳以上の世帯に病歴や治療状況、服薬についての情報を記入、保管し、万一のときに救急隊員や医師が適切で迅速な措置をとることができる体制を確立されようとしていること、同時に、公立置賜長井病院に新たに1名の常勤内科医を配置し、医療サービスの拡充を図られようとしていることなどにも賛意を表したいと思います。

ただ、施政方針の中には、疑問を感じるものや具体的に展開をしていく上で整理をしたり、内容を深めていく必要も多いと感じたところです。よって、今回は、以下3点についてお伺いをしたいと思います。

第1点目は、日本一とする考え方について、市長に伺います。

施政方針では、「日本一幸せに暮らせるまち・長井」という表現が随所に述べられていることはご案内のとおりです。一例を挙げれば、「長井の心という長井市民の生活信条に根差しながら、市民一人一人が持続的に豊かでありたいと感じ取れる地域社会づくりを進めることにより、市民の皆様とともに日本一幸せに暮らせるまち・長井を築き上げてまいりたいと思っております」という表現です。私はこの表現はなかなかびんとこないものを感じました。幸せに暮らし

+